

平成 2 0 年度佐世保市財政白書

～ 平成 1 9 年度決算 ～

目次

第1部 佐世保市の決算概況	2
普通会計の決算	3
決算のポイント	4
1 はじめに	5
2 会計とは	5
3 普通会計とは	6
4 予算と決算	8
5 普通会計の決算	10
第2部 平成19年度の佐世保市財政	21
1 佐世保市財政の状況	22
(1) 決算規模	22
(2) 決算収支	22
(3) 歳入	23
(4) 歳出	24
(5) 財政構造の弾力性	25
(6) 将来負担比率	26
2 財源の状況(歳入)	30
(1) 地方税	30
(2) 地方譲与税	31
(3) 地方交付税	31
(4) 地方特例交付金	31
(5) 一般財源	31
(6) 国庫支出金	32
(7) 県支出金	32
(8) 地方債	33
(9) その他の収入	33
3 経費の内容(目的別歳出)	35
(1) 総務費	35
(2) 民生費	35
(3) 衛生費	36
(4) 農林水産業費	36
(5) 商工費	37
(6) 土木費	37
(7) 消防費	38
(8) 教育費	38
(9) その他	39
4 経費の構造(性質別歳出)	40
(1) 義務的経費	40
(4) 投資的経費	42
(3) その他の経費	45
第3部 佐世保市財政白書資料編	49

第 1 部 佐世保市の決算概況

普通会計の決算

平成19年度の佐世保市の決算は・・・

歳入1,023億円 - 歳出985億円 = 38億円の黒字

翌年度に持ち越す経費7億円を差し引くと・・・

31億円の黒字となっています。

平成19年度末における

地方債残高（借金）は1,217億円

市民一人あたり47万円

積立金残高（貯金）は 133億円

市民一人あたり 5万円

となっています。

決算のポイント

収支は黒字となりましたが、歳出は投資的経費が増加する一方、義務的経費も増加し、歳入では税源移譲などに伴い自主財源がわずかに増加したものの、依存度は依然として高く、財政構造の弾力性もやや後退しています。

ただし、プライマリーバランスの黒字化によって地方債残高は減少し、基金残高もほぼ前年度並みを確保できたことから、総じて財政の健全性を保つことができました。

また、本年度から公表することになっている健全化判断比率は、全ての指標において国の基準を下回っており、本市は健全段階にある状況です。

しかしながら、本市の財政運営は予算段階における収支不足を繰越金によって補っている状況です。(予算段階で収支不足の30億を基金から取崩すことにしていましたが、純繰越金が30億あったため、結果的に基金残高がほぼ前年度並となりました。)平成20年度予算も30億を基金から取崩す予定になっているため、31億の黒字といっても、安心できる状態ではありません。

限られた財源を成果の大きい分野へ重点配分するとともに、将来にわたり安定した行政サービスを提供し続けるため、健全財政の堅持に努めています。

1 はじめに

佐世保市役所では、市民の暮らしを支えるためにいろんな仕事をしています。保育所や学校の運営、道路をつくる、ごみの収集、水道や市営バス、病院の運営などです。

今年1年間これらの仕事にかかったお金は、全部で2,220億円です。このうち。

普通会計では985億円になります。

(本誌では、この普通会計について紹介します。)

出先機関を含め、市役所の各部署で仕事をするのに、いくら収入があって、いくら支出をしたのか(=決算)を、いろんな角度から紹介していきます。

2 会計とは

まず「会計」について説明します。市役所のような地方自治体の経理(財布)は、以下の3つに分類されるのが一般的です。

一般会計

高齢者や障がい者のための福祉事業、ごみの収集、道路や公園の整備、学校の運営など、私たちの生活全般に関係する仕事で使ったお金をまとめる財布です。

総務・土木・教育など目的ごとに13の項目に分けて使っています。

これらの事業にかかる経費は、主に私たちが納める「税金」でまかなわれています。

特別会計

介護保険は40歳以上の方が払う介護保険料で、公営住宅は家賃でといったように、原則かかった経費が保険料や使用料などの入ってくるお金でまかなわれる事業をまとめて、一般会計とは財布を別にして「特別会計」といいます。

佐世保市は、卸売市場や老人保健医療など11の特別会計を設けています。

公営企業会計

上下水道、交通、病院などの事業は、民間企業と同じようにその事業で収入をあげて、必要な経費をまかっています。

佐世保市には4つの公営企業会計があります。

このようにそれぞれの性質ごとにお金の管理を行うことで、その収支を明確にしています。

3 普通会計とは

決算において、自分の住んでいる自治体が健全な財政運営を行っているのか、それとも、苦しい財政事情にあるのかをとらえる時、同じ市役所でも、政策の違いや地域の特性に応じ、少しずつ違った使い方や分け方をしているため、簡単に比べることができません。

それでは、他の都市と同じ基準で比較するにはどうしたらいいのでしょうか？

そこで登場するのが「普通会計」という会計区分です。

「普通会計」とは、主に税金など自主的に使えるお金が、どのように使われたかを全国統一のルールで計算したもので、そのルールは国が決めています。

他の都市と比較するときは、すべてこの普通会計の数値を用います。本誌「財政白書」は平成19年度の普通会計決算状況を基に説明しています。

なお、佐世保市の会計は概ね次のような体系、区分となります。

～ 佐世保市の会計区分 ～

予 算		決 算
一般会計	総務費、土木費など	普通会計
特 別 会 計	1 住宅事業	公営事業会計
	2 地域交通体系整備事業	
	3 土地取得事業	
	4 国民健康保険事業	
	5 老人保健医療事業	公営企業会計
	6 介護保険事業	
	7 災害共済事業	
	8 競輪事業	
	9 卸売市場事業	
	10 交通船事業	
	11 集落排水事業	
公営企業 会計	水道事業会計	公営企業会計
	下水道事業会計	
	交通事業会計	
	総合病院事業会計	

公営事業会計とは、公営企業と同様に使用料、保険料等でまかなわれている事業で、決算にかかる区分の一つです。

4 予算と決算

佐世保市では、福祉やごみ収集など、いろいろな市民サービスを行っていますが、どんな仕事もお金がなければできませんし、思いつくままに使ってしまえば、とたんに財布が空になってしまいますので、計画を立てながら行わなければなりません。

そこで、私たちが納める税金や国からの補助金などが、1年間にどれくらい入ってきて(歳入)、どれくらいのお金を使う(歳出)かを、あらかじめ見積もったのが「予算」であり、「予算」に基づいていくら使ったかというのが「決算」です。

予算は、市長が市役所の各部署で作られた案をまとめて市議会に提出し、市議会で慎重に議論された上で決定されます。また、当初予想し得なかった経費等(台風災害など)が年度途中で発生した場合などは、「補正予算」として、同様の手続きを経て決定されます。

市の決算で何千万円使いました。といってもなかなかピンとこないでしょう。ここで、市の決算を、「させぼさんちの家計簿」として、佐世保市の1年間の歳入決算額1,023億円を家族全体の年収が500万円の世帯に見立て、とある家庭(させぼさんち)の家計簿を見てみると・・・次ページの表となります。

この表は、佐世保市の主な財源である市税、交付税等を、ある家庭の給料に見立てて計算しています。収入支出の総額に対して、給料やローンの支払いがどれくらいの割合を占めるのか、といった視点で見ていただくと、佐世保市の財政事情(やりくり)も併せて理解していただけるかと思います。

～ させぼさんちの家計簿～

平成19年4月から平成20年3月までの間の月平均家計（単位：円）

（ 収 入 ）		（ 支 出 ）	
給料	118,000	食費	61,100
パート収入	49,700	医療費	76,000
実家仕送り	192,800	光熱水費	53,600
借金	36,600	車の修理代	2,500
貯金取り崩し	13,200	教育費	32,200
繰越金	16,400	娘への仕送り	33,200
		ローン返済	53,500
		リフォーム	58,400
		貸付金	18,000
		貯金	12,600
合計	416,700	合計	401,100
		余ったお金	15,600
貯金残高	649,200	ローン残高	5,946,900

それぞれの項目は、佐世保市の決算における次の科目を置きかえています。

（収入）

- 給料 …… 地方税（市民税、固定資産税など）
- パート収入 …… 使用料手数料、分担金負担金、財産収入など
- 実家仕送り …… 地方交付税、国・県支出金など
- 借金 …… 地方債
- 貯金取り崩し …… 繰入金

（支出）

- 食費 …… 人件費
- 医療費 …… 扶助費
- 光熱水費 …… 物件費
- 娘への仕送り …… 繰出金
- ローン返済 …… 公債費
- リフォーム …… 投資的経費

昨年度よりも給料とパート収入は増えましたが、収入の約6割は、実家からの仕送りと借金、貯金の取り崩しでまかっています。

また、支出面では、医療費やローン返済が増えてきており、食費を含めた経費が支出の約5割にもなります。

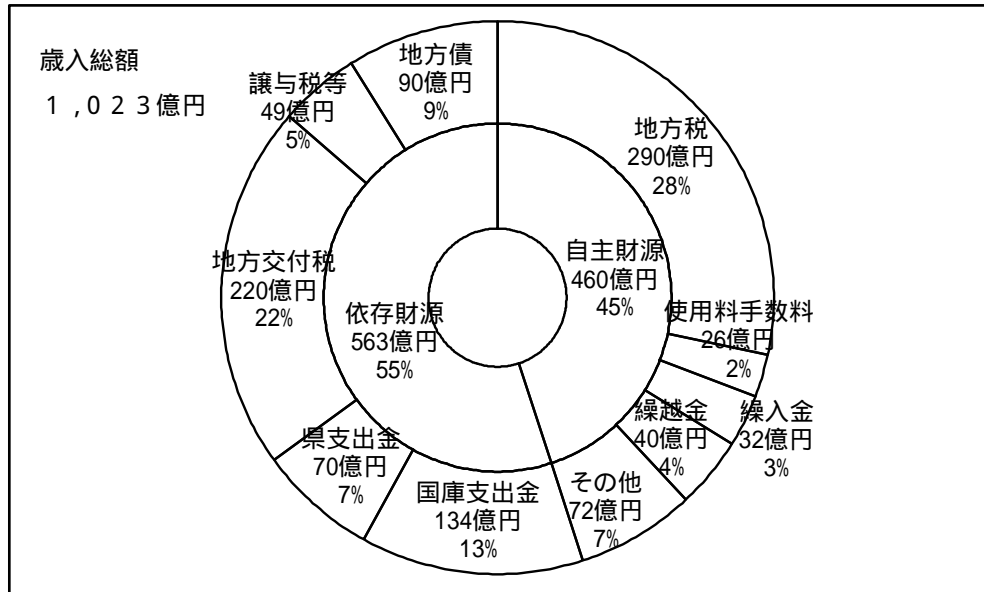
5 普通会計の決算

歳入		歳出	
市税	290 億円	義務的経費	494 億円
地方交付税	220 億円	人件費	175 億円
市債	90 億円	扶助費	188 億円
その他	423 億円	公債費	131 億円
		投資的経費	162 億円
		その他	329 億円
合計(A)	1,023 億円	合計(B)	985 億円
差引(黒字) (A)-(B) = (C)			38 億円
翌年度への繰り越し(D)			7 億円
実質的な黒字(C)-(D) = (E)			31 億円

普通会計の決算は、歳入が1,023億円（前年度比マイナス8億円）、歳出が985億円（前年度比マイナス5億円）ありました。単純に差し引くと38億円の黒字の計算になりますが、年度中に予定していた工事などが思うように進まなかったため、やむを得ずやり残した分を来年度に持ち越して使う経費（これを「繰越」といいます）が7億円ありました。

これは翌年度に使いますので、差し引いて考えると、実質31億円の黒字（これを実質収支といいます）になります。この黒字は平成20年度に繰り越され、歳入の一部になります。

(1) どんな収入があったの



地方税

私たちが納める税金には、所得に対してかかる「市民税」や、土地や家屋の所得に対してかかる「固定資産税」、たばこの販売にかかる「たばこ税」などがあります。前ページの表のとおり、1年間で290億円の税収がありました。歳入に占める割合が28%と一番大きく、平成18年度にくらべ7.8%増加しています。これは、所得税から住民税への税源移譲などにより、個人市民税が増加したことが主な要因です。

地方交付税

私たちが納める税金には市税のように、佐世保市という自治体に納めるもののほか、国に納める所得税、酒税、消費税などの国税などがあります。

それら国税の一部が、地方自治体の財政力に応じて入ってくるのが「地方交付税」です。本来地方固有の財源ですが、便宜上国が集めた国税の一部を、地方に配分するお金です。

前ページの表のとおり220億円の決算でしたが、平成18年度より4億円も減少しました。

これは、国の「三位一体の改革」のひとつである、地方交付税改革の影響によるもので、自治体において人件費の削減や事業の見直しといった改革が当然に行われるという前提で、国が自治体へ配分したためです。

地方債

地方債とは、いわゆる借入金のことです。

公共の施設を建設するとき、工事費や土地の購入など、莫大な経費がかかります。その全部を税金でまかなうことは到底できませんので、多くは国や県からの補助金にあわせ、借入金でまかっています。

平成19年度は90億円借り入れました。

こうして借り入れた佐世保市の借入金の残高は、平成19年度末で1,217億円にものぼります。佐世保市の人口は約26万人ですから、市民一人あたりに換算すると、47万円の借金をしている計算になります。昨年よりも17億円減っており、地方債の残高は、平成15年度以降減少してきています。

その他の歳入

上で説明した歳入以外をまとめると、423億円の収入がありました。主なものは以下のとおりです。

国庫支出金	134億円
使用料及び手数料	26億円など

～ 自主財源と依存財源～

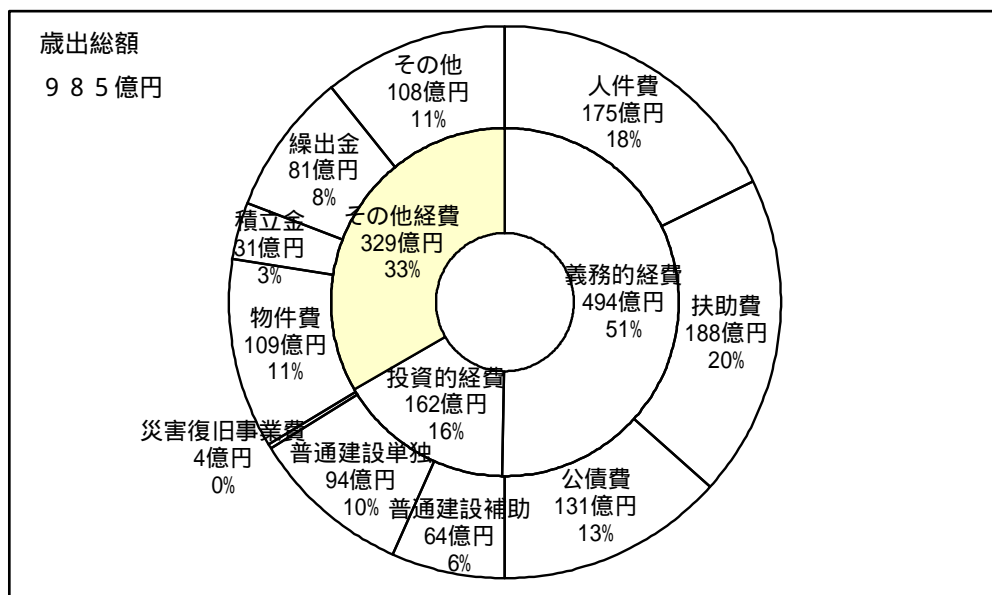
11ページの円グラフでは、歳入を「自主財源」と「依存財源」という大きな区分で分けています。

自主財源とは、地方自治体が自主的に収入することが可能な財源のことをいい、市税や使用料・手数料などがこれにあたります。

依存財源とは、国や県などの意思により、定められた額を交付したり割り当てられたりする収入のことをいい、地方交付税や、国・県支出金がこれにあたります。

当然自主財源の割合が高ければ高いほど、予算を組んでいく上での自由度が高まり、財政運営（やりくり）がしやすくなるのですが、佐世保市の場合は、もともと依存財源の割合が高い中、主な自主財源である地方税の伸び悩み、依存財源の大半を占める地方交付税が、国の見直しにより削減されている状況にあります。今後必要な行政サービスの水準をどのように確保していくのが大きな課題となっています。

(2) どんな経費に使ったの



義務的経費

「人件費」・・・市役所で働く職員の給料などの経費

「扶助費」・・・生活に困窮する人の保障や児童福祉などの経費

「公債費」・・・公共施設を建設するときの借入金の返済

これらをまとめて「義務的経費」と呼びます。合計すると494億円となり、昨年度よりも7億円増加しています。歳出全体に占める割合も51%と、非常に高い割合を示しています。

「人件費」は昨年よりも3億円減少しましたが、「扶助費」が6億円、公債費が4億円増えています。「扶助費」は、法や制度に基づいて義務的に支払わなければならないものであり、少子高齢化社会を迎えた今、今後も増加すると見込まれます。

投資的経費

道路、公園、学校などを建設する経費をまとめたものです。

平成19年度の決算は162億円で、平成18年度に比べ17億円増加しました。

これは、公民館や廃棄物処理施設、水族館などの建設費について、前年度と比べ増加したことが大きな要因です。

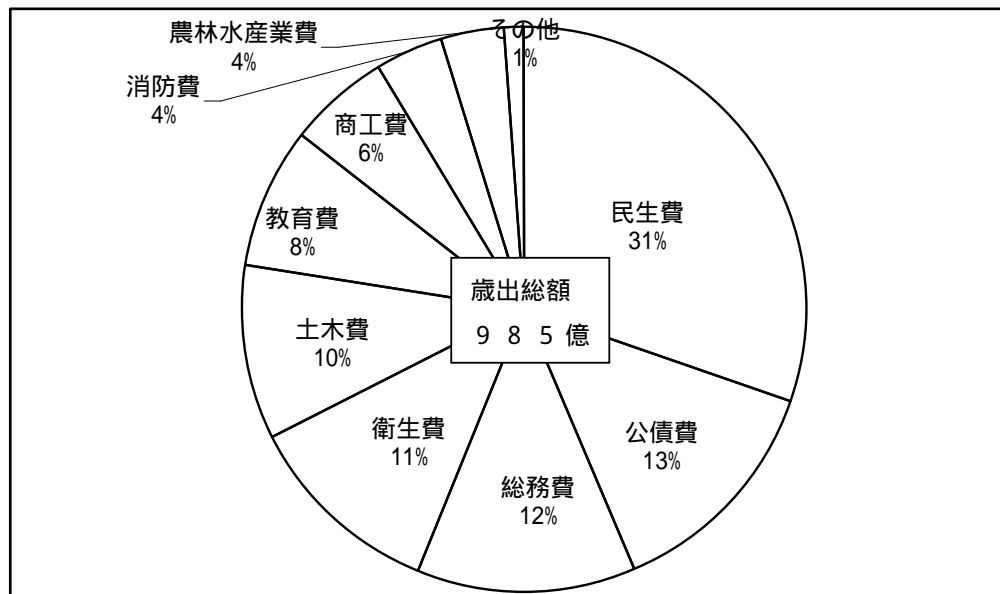
その他の経費

合計で329億円、平成18年度よりも29億円減少しています。大きく減少した理由は、平成18年度に合併基金の積み立て(28億)という、特殊要因があったためです。

繰出金	81億円
物件費	109億円
補助費等	56億円
積立金	31億円など

(3) どんな目的に使ったの

これからの紹介はどんな目的に使ったのか特徴的なものをまとめてみました。市役所の仕事がよりイメージしやすくなると思います。



民生費（福祉関係の費用）

生活保護費	74.2億円
（生活に困窮する市民に対しての必要な援助を行うもの）	
私立保育所運営費	38.3億円
（私立保育園の運営にかかった経費）	

環 境

ごみ収集・処理経費	50.0億円
（清掃全般にかかったお金の総額です）	
西部芳世苑建替事業費	7.7億円
（火葬場の施設更新）	

農林水産業

農業機械施設整備事業費	8.3億円
（光センサーみかん選果機などの施設整備に対する補助です。）	
漁港整備事業費	5.8億円
（漁港の整備に要した経費です。（黒島、浅子、宇久地区など））	

商業・観光

中小企業融資事業費	33.9億円
（市内銀行を通じ企業者向けに融資しました）	
九十九島海のダイヤモンド計画推進事業費	3.8億円
（九十九島水族館（仮称）の整備に要した経費です。）	

土 木

住宅建設・管理経費	9.9億円
（公営住宅全般にかかったお金の総額です）	
道路維持・整備経費	31.4億円
（道路を作ったり、補修した経費です）	

教 育

学校建設費 (小中学校の校舎、プールなどを建設した経費です。)	13.8億円
少人数指導支援事業費 (少人数指導のための人件費です。)	0.8億円

その他

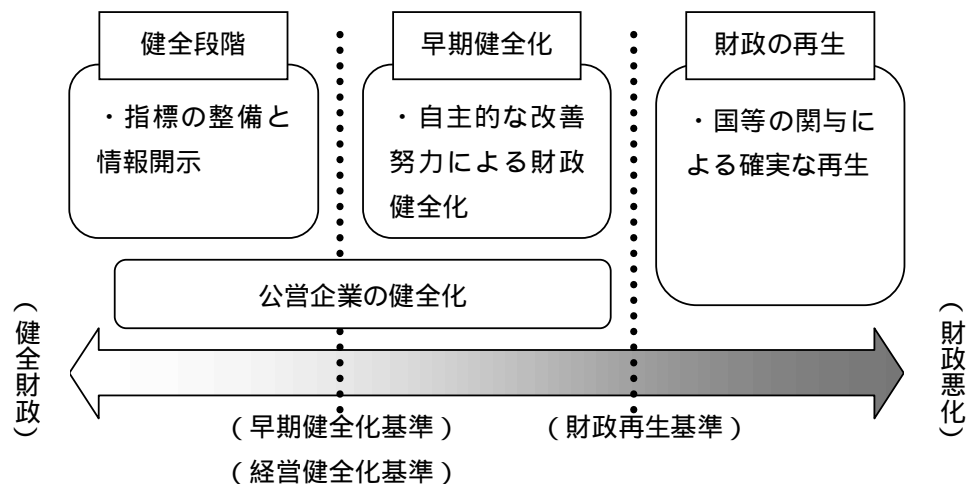
議員報酬 (市議会議員の報酬です)	3.7億円
災害復旧費 (台風などで道路、農地等が被害を受けた時の復旧経費です。)	3.7億円

(4) 佐世保市の財政状況

平成19年度の決算から、健全化判断比率および資金不足比率を公表することになりました。

これは、地方自治体の財政の健全化に関する法律に基づくもので、特別会計や第三セクターなど、市の財政に影響を及ぼす全ての会計を対象にしています。

健全化判断比率には、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4指標があります。資金不足比率は、水道や病院などの公営企業毎に算定します。指標の1つが一定の基準を超えると、健全化計画の策定や国等の関与による再生を行う必要があります。



平成19年度決算に基づき算定した各種指標は、下表のとおりです。

指標	早期健全化基準	財政再生基準	説明														
実質赤字比率 - % (赤字なし)	11.25%	20.00%	一般会計等の実質赤字の標準財政規模 ¹ に対する比率 $\frac{3,092 \text{ 百万円}}{53,769 \text{ 百万円}} \times 100 = (5.74)$ 実質収支が黒字の場合負の値で表示														
連結実質赤字比率 - % (赤字なし)	16.25%	40.00% ²	全会計(企業会計を含む)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 $\frac{12,915 \text{ 百万円}}{53,769 \text{ 百万円}} \times 100 = (24.02)$ 連結実質収支が黒字の場合負の値で表示														
実質公債費比率 14.0%	25.0%	35.0%	一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率 $\frac{6,435 \text{ 百万円}}{45,941 \text{ 百万円}} \times 100$														
将来負担比率 118.3%	350.0%		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 $\frac{54,383 \text{ 百万円}}{45,957 \text{ 百万円}} \times 100$														
資金不足比率 - % (資金不足なし)	経営健全化基準 公営企業ごと 20.0%		企業毎の資金不足額の事業の規模に対する比率 水道事業の場合 $\frac{1,648 \text{ 百万円}}{5,143 \text{ 百万円}} \times 100 = (32.0)$ 収支が黒字の場合負の値で表示 各会計の資金剰余額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>水道事業</td><td>1,648 百万円</td></tr> <tr><td>下水道事業</td><td>2,189 百万円</td></tr> <tr><td>交通事業</td><td>896 百万円</td></tr> <tr><td>総合病院事業</td><td>2,775 百万円</td></tr> <tr><td>卸売市場事業</td><td>9 百万円</td></tr> <tr><td>交通船事業</td><td>0 百万円</td></tr> <tr><td>集落排水事業</td><td>0 百万円</td></tr> </table>	水道事業	1,648 百万円	下水道事業	2,189 百万円	交通事業	896 百万円	総合病院事業	2,775 百万円	卸売市場事業	9 百万円	交通船事業	0 百万円	集落排水事業	0 百万円
水道事業	1,648 百万円																
下水道事業	2,189 百万円																
交通事業	896 百万円																
総合病院事業	2,775 百万円																
卸売市場事業	9 百万円																
交通船事業	0 百万円																
集落排水事業	0 百万円																

標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模。

このように、各指標は基準値を大きく下回っています。これは、佐世保市が堅実で効率的な財政運営を行ってきたことを証明しています。

今後は、扶助費などの義務的経費が増加する中、学校などの耐震化や企業誘致なども進めていかなければなりません。自主財源に乏しい本市が、健全な行政運営を継続していくためには、これからも行財政運営の効率化に取り組み、さらなる効率化を図っていく必要があります。

(5) 佐世保市行財政改革基本指針及び実施計画(集中改革プラン対応版)に掲げる「中期財政見通し」について(見込みと実績の対比について)

本市では、「政策」、「財政」、「運営」の連携し、バランスのとれた行政経営を進めていくため、平成18年9月に「佐世保市行財政改革基本指針及び実施計画(集中改革プラン対応版)」を作成し、将来にわたって安定した行政サービスを提供し続けるための前提となる健全な財政運営に向け、取り組みを進めています。

財政運営を持続していくためには、年ごとに多少の凸凹はあるものの、基本的には毎年の収入(歳入)で毎年の支出(歳出)を賄うということが原則となります。貯金を当てにし、取り崩しを行っているといずれ貯金はなくなってしまい、その後は、行政サービスの急激な縮小あるいは低下が避けられない状況に陥ってしまいます。

そのため、平成18年度から22年度までの中期的な財政見直しを行い、収支が不足する分については、収入を増やす、支出を減らすという両面から現在のやり方を見直すことで、「貯金の残高を減らさない」ということを財政運営上の目標に掲げています。

平成19年度においては、税源移譲の影響もあり、市税、地方交付税(臨時財政対策債を含む)合わせて計画額を約20億円上回る一方、人件費、扶助費などの義務的経費は、計画の範囲内で推移しており、計画に比べ、財政構造の健全性は高くなっています。

また、目標である貯金(財政調整基金及び減債基金)の残高は60億4,400万円で、前年度末と比べ、7,700万円、1.3%減少してはいるものの、概ね前年度の水準を維持することができています。

計画額と比較しますと、5億1,900万円下回っていますが、これは平成19年度における湧水対策経費1億7,500万円に加え、平成18年度

において、借金の一括返済や本来19年度に行う予定の事業を18年度に前倒しで行ったといったような、将来の財政負担の軽くするための費用として8億3,500万円を使ったことによるものです。

したがって、この影響を加味すれば、平成19年度においては、実質的な意味において、概ね財政運営上の目標を達成できたものと考えています。

今後も持続可能な財政運営に向け、市役所一体となってこのプランの着実な実践に努めていきます。

詳細は「佐世保市財政白書 資料編」に掲載しています。

第2部 平成19年度の佐世保市財政

1 佐世保市財政の状況

(1) 決算規模

- 平成19年度の普通会計の決算額は、第1表のとおり、歳入が8億504万円減(0.8%減)、歳出が5億2,654万円減(0.5%減)となっており、歳入歳出ともに1%未満の微減となっている。
- しかし、平成18年度の合併市町村振興基金造成(合併特例債26.6億円、新規積立28.0億円)という特殊要因を除けば、実質2%程度の伸びとなっている。

第1表 決算の概況

(単位：千円、%)

区分	平成19年度	平成18年度	増減率
歳入総額	102,297,505	103,102,549	0.8
歳出総額	98,473,194	98,999,729	0.5
歳入歳出差引額	3,824,311	4,102,820	6.8
翌年度に繰り越すべき財源	729,924	1,015,439	-
実質収支	3,094,387	3,087,381	-
単年度収支	7,006	785,099	-
実質単年度収支	60,930	1,374,237	-

(2) 決算収支

実質収支

- 実質収支の状況は、第1表のとおり、30億9,439万円の黒字(前年度30億8,738万円)で、昭和35年度以降黒字が続いている。
- 実質収支比率(標準財政規模に対する実質収支の割合)は、前年度に比べると0.2ポイント減で5.8%となっている。

単年度収支

- 単年度収支(実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額)は、701万円となっている。
- 実質単年度収支(単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取り崩し額を差し引いた額)は、マイナス6,093

万円となった。

(3) 歳入

歳入決算額

歳入決算額は1,022億9,751万円で、前年度に比べると0.8%減となっている。決算額の推移及び内訳は「第4表 歳入の推移」(資料編58ページ)のとおりである。

自主財源など

自主財源の決算額は、繰入金や繰越金などの減はあったものの、所得税から住民税への税源移譲等に伴う地方税の増により前年度比1.4%の増となった。しかし、地方譲与税や地方債等の減により、歳入規模が前年比0.8%減となったため、構成比については44.9%と前年度に比べ0.9ポイントの増にとどまった。

一般財源の決算額は、税源移譲に伴い地方税が21億円の増となったが、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税で26億円減少したことから、大幅に減少している。一般財源総額では前年度比0.9%減の551億22万円となっている。

全体の構成比としては、地方税が最も大きな割合を占め、以下、地方交付税、国・県支出金、地方債の順となっているが、この順位は昭和60年度以降ほぼ変わらない。

主な歳入項目の構成比の推移

- ・ **地方税**の構成比は、昭和63年度の33.1%をピークとして微増減を続けている。平成19年度は前年度比2.2ポイント増の28.3%となった。
- ・ **地方交付税**の構成比は、20%をはさんで増減を繰り返し、平成19年度は、前年度比0.2ポイント減の21.5%となっている。
- ・ **一般財源**の構成比は、平成6年度を除いて50%超となっているが、平成9年度以降、減税や地方譲与税の減少に加えて、経済対策などによる国・県支出金、地方債等が増加したことから低下を続けていた。平成12年度、13年度は地方交付税、利子割交付金が大きく増加したことなどから53.9%及び54.1%となり、平成14年度についても、一般財源の額としては落ち込んだものの、財政規模の縮小により、53.4%と高い水準を保っていた。合併による地方交付税等の増によって、合併後の平成16年度は55%を超える構成比となったが、平成17年度以降、三位一体改革に伴う国庫補助金の一般財源化、税源移譲等による地方税の増があったものの、構成比率は年々減少し、平成19年度は53.9%となっている。
- ・ **国・県支出金**の構成比は、平成9年度からは経済対策、長崎国際大学開学支援などにより上昇を続け平成11年度に12年ぶりに20%超となったが、平成12年度、13年度は19.1%、17.8%となり、さらに平成14年度につい

ては、廃棄物処理施設整備、佐世保駅周辺再開発などの大型事業の終息などにより前年度比1.0ポイント減の16.8%と低下し、平成15年度は児童扶養手当の増などにより20.2%にまで上昇した。平成19年度は大型汎用コンピュータ刷新に伴う合併推進体制整備事業や光センサーみかん選果機導入補助等の影響により、前年度比2.4ポイント上昇し19.9%となった。

- ・ **地方債**の構成比は、昭和60年度以降、大型事業の進捗により上昇傾向にあったが、平成6年度(14.5%)をピークに低下傾向にある。平成18年度は合併市町村振興基金積立に係る合併特例債の増があったため一時的に上昇しているが、平成19年度は前年度比1.1ポイント減の8.8%となっている。

(4) 歳出

歳出決算額

歳出決算額は984億7,319万円で、前年度に比べると0.5%減となっている。

目的別歳出

- ・ 目的別歳出の推移及び構成比は、「第5表 歳出の推移(目的別)」(資料編63ページ)のとおりである。
- ・ 主な目的別歳出の構成比は、民生費(30.3%)、公債費(13.3%)、総務費(12.4%)、衛生費(11.4%)、土木費(10.2%)の順となっており、これらで全体の77.6%を占めている。
- ・ これらの増減率をみると、民生費が3.9%増、公債費が3.0%増、総務費が18.4%減、衛生費が17.0%増、土木費が4.9%減となっている。

民生費は、社会福祉費、児童福祉などの扶助費の増などにより増となっている。総務費については、合併市町村振興基金へ積み立ての減少などにより大幅な減となっており、公債費については、公的資金補償金免除繰上げ償還などにより、償還元金が増となったものである。土木費については、佐世保駅周辺土地区画整理事業の精算に伴い繰出金が大幅減になったことによるものである。衛生費については、焼却灰溶融施設建設事業費や西部芳世苑建替事業の増などによるものである。

また、農林水産業費において前年度比38.9%大きく増加した。これは、光センターみかん選果機導入補助や水産物貯氷倉庫整備事業によるもので、何れも施設整備への補助によるものである。

性質別歳出

- ・ 性質別歳出の構成比は、「第6表 歳出の推移(性質別)」(資料編68ページ)のとおりである。

- ・ 義務的経費は人件費（前年度比 1.8%減）扶助費（同 3.2%増）及び公債費（同 3.0%増）であり、義務的経費のトータルで前年度比 1.3%の増となった。その構成比は、歳出総額の減などにより、前年度比 0.9ポイント増の 50.1%となっている。
- ・ 投資的経費は前年度比 11.0%増となっているが、このうち普通建設事業費は大型事業の実施などにより 12.5%増となっており、うち補助事業費は焼却灰溶融施設建設や光センサーみかん選果機導入補助などにより前年度比 2.6%増、単独事業費は西部芳世苑建替、高砂地区再整備事業などの増によって前年度比 20.3%増となっている。
- ・ その他の経費は、補助費等（前年度比 3.4%増）積立金（同 49.2%減）物件費（同 1.8%増）維持補修費（同 4.4%減）投資出資・貸付金（3.4%増）繰出金（同 2.7%減）となっており、7.8%減となっている。
- ・ 義務的経費の構成比は、平成 14 年度以降、扶助費、公債費の増に伴い、増加傾向となっている。
一方、投資的経費の構成比は、平成 12 年度以降、大型事業の終息などにより低下傾向であったが、平成 18 年度は 14.7%（前年度比 1.3ポイント増）平成 19 年度は 16.4%（同 1.7ポイント増）となっている。また、投資的経費のうち普通建設事業の内訳を補助事業費、単独事業費の別にみると、平成 13 年度から 7 年連続して単独事業費が補助事業費を上回った。

（５）財政構造の弾力性

経常収支比率

- ・ 平成 19 年度の経常収支比率は、前年度より 1.3ポイント増の 87.6%となり、平成 14 年度以降、目標数値（上限値）である 80%を上回っている。
- ・ その内訳は、人件費が 27.8%（前年度 27.9%）公債費が 22.2%（同 21.3%）物件費が 11.9%（同 11.9%）などとなっている。
- ・ 経常収支比率が増加したのは、経常一般財源（歳入）が 0.6%減少したことによるものである。
- ・ 経常収支比率の推移は、「第 3 表 普通会計財政状況の推移」(資料編 53 ページ)のとおりである。
- ・ 近年の推移をみると、一般財源の堅調な伸び、義務的経費の縮減に支えられて昭和 60 年度以降低下を続け、平成 4 年度には 71.3%まで低下したが、一般財源の伸び悩みに加え公債費の増加もあって平成 5 年度から上昇に転じ、平成 7 年度には 8 年ぶりに 80%台となった。その後、普通交付税の増加、地方消費税交付金の創設などによる経常一般財源の増加によって、再び平成 10 年度から 80%を下回っていたが、平成 14 年度は、ハウステンボスの税込減及び利子割交

付金の減少に伴い経常一般財源（歳入）が大幅に減少し、80%を上回る結果となった。平成19年度は、税源移譲等による所得譲与税及び地方特例交付金等の削減分が、地方税の増収分を上回り、経常一般財源（歳入）の減少につながったため、87.6%と近年で最も高い数値となった。

公債費負担比率及び起債制限比率

ア 起債制限比率

- ・ 平成19年度の起債制限比率は、前年度比0.1ポイント減の11.0%となった。
- ・ これは、起債の発行を原則として地方交付税措置のある有利な起債に限定するとともに発行額の抑制に努めたことによるものである。
- ・ 近年の起債制限比率の推移は、「第3表 普通会計財政状況の推移」のとおりであり、平成5年度に10.2%にまで低下したが、その後上昇に転じ、平成9年度、平成10年度の12.3%がピークとなっている。

イ 公債費負担比率

- ・ 平成19年度の公債費負担比率は、前年度と比べると1.1ポイント増の18.3%となっている。これは、一般財源等が減少（前年度比3.4%減）し、公債費充当一般財源が増加（前年度比3.4%増）したことによるものである。
- ・ 近年の公債費負担比率の推移は、「第3表 普通会計財政状況の推移」のとおりであり、起債制限比率の推移と同じく、平成5年度に11.2%にまで低下したが、その後、公債費の増加に伴い上昇に転じ、15%前後で推移したが、平成13年度に16.0%となり、平成14年度以降16%を超えた状態にある。財政構造の硬直化が進んでいることが伺える。

ウ 実質公債費比率

- ・ 平成18年度の実質公債費比率は、前年度と比べると1.2ポイント減の14.0%となっている。比率算出方法が一部変更され、都市計画税の一部が財源として算入可能となったことによるものである。

(6) 将来負担比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（健全化法）の施行により、平成19年度決算に基づく将来負担比率を算定した。健全化法の対象範囲は、「第1図 健全化判断比率等の対象」（資料編82ページ）のとおりである。一般会計等の将来負担比率は118.3%となり、早期健全化基準の350.0%を大幅に下回っている。

これは標準的な税収入などの約1.2倍が将来負担額であることを示すもので、交付税措置のある有利な市債などを活用してきたことや、基金等の保有額が多いことから良好な数値となっている。

地方債の現在高

- ・ 一般会計等の平成19年度末における地方債現在高は1,262億9,769万円で、対分母比275%と最も多い割合を占めている。
- ・ 近年の地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比(普通会計ベース)の推移は、「第2図 地方債現在高目的別構成比の推移」(資料編83ページ)及び「第3図 地方債現在高借入別構成比の推移」(資料編84ページ)のとおりである。
- ・ 地方債現在高の目的別をみると、一般単独事業債が最も大きな割合(26.9%)を占め、以下、教育・福祉施設等整備事業債(16.4%)、一般公共事業債(14.1%)、臨時財政対策債(15.4%)、公営住宅建設事業債(8.3%)、減税補てん債(4.9%)、過疎対策事業債(4.8%)の順となっている。その推移をみると、財源不足を補てんするための、いわゆる赤字地方債である臨時財政対策債の伸びが著しい。
- ・ 地方債現在高の借入先別の構成比は、財政融資資金・郵政公社資金・公営企業金融公庫資金の公的資金が81.1%を占め、市中銀行や保険会社などの民間資金が18.9%となっている。その推移をみると、臨時財政対策債の増発に伴い財政融資資金が平成16年度まで急増している。しかし、政府資金の縮小や起債発行額の縮減などにより、起債残高および政府資金の割合は減少してきている。

債務負担行為に基づく支出予定額

- ・ 債務負担行為に基づく平成20年度以降支出予定額は、43億5,585万円であり、対分母比10%である。翌年度以降支出予定額を目的別にみると、アルカスSASEBO用地取得費が最も多く25億3,657万円で全体の58.2%を占め、次に西海パールシーセンター施設取得費11億760万円が全体の25.4%を占めている。目的別の内訳は、「第4図債務負担行為に基づく支出予定額」(資料編85ページ)のとおりである。

公営企業債等繰入見込額

- ・ 公営企業債等繰入見込額とは、地方公営企業において償還する企業債のうち、経費負担区分の原則等に基づき、一般会計等がその償還財源を負担すべきものである。繰入見込額は295億5,480万円であり、対分母比64%と地方債残高に次ぐ比率である。
- ・ 各地方公営企業への繰入見込額は「第5図 公営企業債等繰入見込額」(資料編85ページ)のとおりで、下水道事業への負担が最も多く168億7,937万円、卸売市場事業の55億2,833万円、総合病院事業の44億7,664万円、水道事業の21億9,732万円の順となっている。下水道事業が突出して多いのは、下水道の拡張に伴う地方債発行額の増加によるもので、現在の普及率

から推測すると、当分の間高い比率で推移すると考えられる。また、何れの会計への負担見込額について、繰出し基準を上回る繰入見込額となっており、公営企業の収支改善が課題と考えられる。

組合等負担等見込額

- ・ 本市が加入する一部組合等は、佐世保地域広域市町村圏組合、長崎県後期高齢者医療広域連合、長崎県市町村総合事務組合の3つである。何れの組合も地方債残高が無いため、負担見込み額はゼロである。

退職手当負担見込額

- ・ 退職手当負担見込額は186億2,219万円で、対分母比41%である。一般会計等が負担すべき職員数は、2,003名で、これは平成19年度末の一般会計・住宅事業会計・老人保健医療事業特別会計・介護保険事業特別会計に所属する職員と、特別職を合計した人数である。老人保健医療事業特別会計・介護保険事業特別会計の職員については、一般会計が給与を負担しているため、退職手当の負担見込み額についても、一般会計等が負担することとなる。

設立法人の負債等負担見込額

- ・ 設立法人の負債等負担見込額は1億3,750万円で、対分母比0%（1%未満）となっている。
- ・ このうち、土地開発公社にかかる負担額はゼロである。これは、土地開発公社の保有する土地全てが佐世保市からの依頼土地であり、債務負担行為に基づき買戻しがされているためである。土地開発公社独自に取得した資産は存在せず、健全経営を行ってきたことが証明されている。
- ・ 第三セクター等の損失補償債務等にかかる負担見込額が1億3,750万円であり、この内訳は地方バス路線維持に係る損失補償6,674万円、長崎県信用保証協会に係る損失補償3,432万円、長崎県林業公社に係る損失補償2,427万円、佐世保市体育振興会に係る損失補償1,218万円である。

連結実質赤字額、組合等連結実質赤字額負担見込額

- ・ 連結実質赤字額は黒字であるため、負担見込額はゼロである。
- ・ 本市が加入する一部組合等は、佐世保地域広域市町村圏組合、長崎県後期高齢者医療広域連合、長崎県市町村総合事務組合の3つである。何れの組合も黒字であるため、負担見込額はゼロである。

充当可能基金

- ・ 充当可能基金額は122億5,708万円で、分母比27%である。充当可能基金は、合併市町村振興基金と中央卸売市場移転整備基金を除く全ての基金が対象となっている。
- ・ 普通会計における積立金現在高の状況は、「第7表 積立金」(資料編73ページ)のとおりである。このうち財政調整基金は28億9,515万円となり、標準財政規模に対する比率は、5.4%となっている。(標準財政規模の5%程度が適当といわれている。)

充当可能特定歳入

- ・ 充当可能特定歳入額249億1,502万円で、分母比54%である。都市計画税の一部、住宅使用料、地域総合整備資金の貸付金が該当し、それぞれ146億1,390万円、100億6,105万円、2億4,007万円となっている。

基準財政需要額算入見込額

- ・ 公債費等の交付税算入見込額は874億1,328万円で、分母比190%である。一般会計等の地方債残高と公営企業債等繰入見込額合計の56.1%を占めており、交付税措置のある有利な市債を活用して来たことがわかる。

2 財源の状況（歳入）

（1）地方税

- ・ 地方税の決算額は289億7,870万円で、前年度と比べると7.8%増となった。
- ・ これは、三位一体改革に伴う税源移譲に加え、定率減税の廃止などにより増となったものである。

なお、市税全体の増減率は地方財政計画（市町村税計）の10.5%増を2.7ポイント下回った。

歳入総額に占める地方税の割合は、昭和63年度（33.1%）をピークとして低下を続けたのち、平成7年度から上昇に転じたが、特別減税、景気の低迷等による減収、経済対策などによる財政規模の拡大もあって平成10年度から2年連続で低下した。平成12年度から再び上昇し、平成14年度に28.7%となったが、平成15年度及び平成16年度は大口の未納の影響や市町村合併により28.3%と同率で推移し、平成17年度から2年連続で低下し、平成18年度は26.1%と昭和60年度以降最低の割合にまで低下した。平成19年度は税源移譲などにより28.3%と上昇したが、平成16年度と同程度で依然として低い水準にある。

- ・ 市税の税目別内訳は、「第8表 市税の推移」（資料編74ページ）のとおりであり、主な税目についてみると、次のとおりである。

普通税は8.5%増となっている。このうち、市民税については税源移譲等の影響もあり、個人分が22.6%増、法人分が6.6%増となり、この結果、市民税全体では19.1%増と平成9年度以来3年連続の増収となっている。固定資産税については、0.3%増となった。軽自動車税については、好調な売れ行きを反映して3.9%増、たばこ税については、1.1%増となっている。

目的税は0.3%減となった。このうち都市計画税については、0.4%減、入湯税については、4.6%増となった。

- ・ 近年の市税収入額の推移は、「第6図 市税収入額の推移」（資料編87ページ）のとおりであり、内訳は市民税が43.6%（同39.5%）で最も大きい割合を占め、次いで固定資産税が41.9%（前年度44.9%）となっており、両者で85.5%（同84.4%）を占めている。
- ・ 収入総額は平成6年度及び平成10年度には特別減税の実施等により、また、平成11年度から15年度までは景気低迷の影響等により前年度を下回った。平成16年度に多額の滞納繰越分の納入により結果的に前年度を上回ったが、平成17年度には再び前年度を下回る事となった。平成18年度および19年度は、税源移譲等で個人市民税が大幅増であった影響もあり増加している。なお、平成4年度までは個人市民税が最も大きな割合を占めていたが、「ハウステンボス」の開設などによる固定

資産税の増収により、平成5年度以降はその順位が逆転している。

(2) 地方譲与税

- ・ 地方譲与税の決算額は9億2,416万円で、前年度と比べると64.8%減となった。また、歳入総額に占める割合は0.9%(同2.5%)であった。
- ・ 地方譲与税の内訳をみると、所得譲与税が廃止され皆減、自動車重量譲与税が6億7,560万円(2.8%減)、地方道路譲与税が2億3,326万円(2.5%減)、特別とん譲与税1,530万円(45.2%増)となっている。

(3) 地方交付税

- ・ 地方交付税総額の決算額は220億713万円で、前年度と比べると1.8%減となった。また、歳入総額に占める割合は、平成2年度をピークとして低下傾向にあったが、平成7年度に上昇に転じたのちは平成11年度まで16%台~19%台で推移し、平成12年度には平成4年度以来8年ぶりに20%を超え、平成14年度まで3年連続で20%を超えた。平成15年度は、国の交付税総額が7.5%減となったことにより18.9%と大きく低下した。平成16年度は、合併町での構成割合が高かったこともあり、21.7%と再び20%を超え、平成17年度は22.6%と更に0.9ポイント上昇したが、平成18年度は逆に0.9ポイント減少し、平成19年度はさらに0.2ポイント減少して21.5%となった。
- ・ 普通交付税の決算額は203億286万円で、前年度と比べると1.1%減となった。この要因は、合併算定替の恩恵があるものの、国の予算総額が4.4ポイント減の影響があったものである。
- ・ 特別交付税の決算額は17億428万円で、前年度と比べると8.7%減となった。なお、特別交付税全体(市町村計)の増減率4.0%減を4.7ポイント上回っている。

(4) 地方特例交付金

- ・ 地方特例交付金は、減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されたことに伴う経過措置として設けられた特別交付金と、平成18年度に創設された児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するために交付される児童手当特例交付金の合算額である。平成19年度の決算額は前年度比71.6%減の1億9,596万円となっている。

(5) 一般財源

- ・ 一般財源の決算額は551億22万円で、前年度と比べると0.9%減となった。また、歳入総額に占める割合は、平成元年度(56.6%)をピークとして低下を

続け、平成7年度～9年度にかけて一旦上昇したものの、経済対策などにより国庫支出金、地方債が大きく増加したことなどから平成10年度、11年度に再び低下し、平成12年度、13年度は一般財源総額の増加に加えて財政規模が縮小したことから上昇した。平成16年度は、多額の滞納繰越分の納入による地方税の大幅増により55.5%となり、平成17年度は同影響などによって0.7ポイント減の54.8%となった。平成18年度は合併特例債の発行増による地方債の増加により53.9%となった。平成19年度は、平成18年度と同率の53.9%となり、税源移譲等により地方税の収入は上がっているものの、構成比の上昇にはつなげていない。

- ・ 上記の(1)～(4)以外の一般財源では、利子割交付金1億2,439万円、地方消費税交付金24億2,898万円、ゴルフ場利用税交付金5,519万円、配当割交付金7,349万円、株式譲渡所得等所得割交付金4,346万円、自動車取得税交付金2億6,875万円となっており、前年度と比べ0.8%減となっている。

(6) 国庫支出金

- ・ 国庫支出金の決算額は134億168万円で、合併体制推進整備費や障がい者自立支援費に係る国庫支出金の増などにより、前年度比3.7%増となっている。
また、歳入総額に占める割合は前年度比0.6ポイント増の13.1%となっている。
- ・ 内訳をみると、生活保護費負担金が57億155万円で最も大きな割合(構成比42.5%)を占め、以下、普通建設事業費支出金が22億9,845万円(同17.2%)、児童保護費負担金が13億2,115万円(同9.9%)となっており、これらで国庫支出金総額の69.6%を占めている。
- ・ また、内訳の増減率をみると、生活保護費負担金が3.8%減、普通建設事業費支出金が、10.8%減、児童保護費負担金が2.4%増となっている。

(7) 県支出金

- ・ 県支出金の決算額は70億418万円で、障がい者自立支援費負担金、光センサーみかん選果機導入補助の増などにより、前年度比36.9%増となっている。歳入総額に占める割合は、前年度比1.8ポイント増の6.8%となっている。
- ・ 内訳をみると、国庫財源を伴うものが45億496万円で64.3%(前年度45.8%)、県費のみのもので24億9,922万円で35.7%(同54.2%)となっている。
また、種別の内訳では、普通建設事業費支出金が19億1,629万円が最も大きな割合(構成比27.4%)を占め、以下、児童保護費負担金6億6,058万円(同9.4%)、障がい者自立支援費負担金6億409万円(同8.6%)の順とな

っている。

- ・ 内訳の増減率をみると、普通建設事業費支出金が130.2%の増、児童保護費負担金が3.0%増、障がい者自立支援負担金が121.9%増となっている。

(8) 地方債

- ・ 地方債の決算額は89億9,650万円で、合併特例債による基金造成の皆減に伴い大幅減となり、前年度と比べると11.9%減となっている。
- ・ 地方債依存度(歳入総額に占める地方債の割合)は前年度と比べると1.1ポイント減の8.8%であり、平成18年度の地方全体の平均値(10.5%)を下回っている。

なお、この地方債依存度の推移は、「第7図 地方債依存度の推移」(資料編88ページ)のとおりである。

- ・ 地方債の種類別の発行状況を見ると、合併特例事業債を含む一般単独事業債が46億430万円で最も大きな割合(地方債発行額の51.2%)を占め、以下、臨時財政対策債が21億8,360万円(同24.3%)、教育・福祉施設等整備事業債が5億560万円(同5.6%)、一般公共事業債4億4,510万円(同4.9%)の順となっている。

(9) その他の収入

使用料、手数料

- ・ 使用料及び手数料の決算額は25億5,043万円で、前年度と比べると0.9%減となっており、歳入総額に占める割合は2.5%(前年度2.5%)となっている。
- ・ 使用料の決算額は18億9,975万円で、前年度と比べると1.2%増となっている。その内訳をみると、公営住宅使用料が11億5,581万円(前年度比1.8%増)、保育所使用料1億5,781万円(同9.5%減)、霊園斎場使用料7,956万円(同44.4%増)となっている。
- ・ 手数料の決算額は6億5,068万円で、前年度と比べると6.4%減となっている。その内訳をみると、戸籍手数料など法定受託事務に係るものが1億4,280万円(前年度比0.5%増)、徴税手数料など自治事務に係るものが5億788万円(同8.2%減)となっている。減の要因としては、家庭系ごみ処理手数料の減(前年度比2,419万円減、25.8%減)が主なものである。

国有提供施設等所在市町村助成交付金(通称「基地交付金」)

- ・ 基地交付金の決算額は7億4,581万円で、前年度と比べると5.4%増となっている。
- ・ 増額の要因は、対象資産が15.0%増となったことなどによるものである。

繰入金

- ・ 繰入金の決算額は32億4,151万円で、前年度と比べると24.5%減となっており、財政調整基金からの繰入金が8億円減少したことなどによるものである。

繰越金

- ・ 繰越金の決算額は40億2,282万円で、前年度と比べると10.7%減となっており、歳入総額に占める割合も3.9%(同4.4%)と前年度と比べ0.5ポイント減少している。
- ・ 内訳を見ると、純繰越金が30億738万円で前年度と比べると22.3%減、繰越事業充当繰越金が10億1,544万円で前年度比60.7%増となっている。

その他

- ・ その他の収入の決算額は72億3,437万円で、前年度比1.1%増となっており、歳入総額に占める割合は7.1%となっている。
- ・ その内訳をみると、貸付金元利収入、収益事業収入などの諸収入が44億8,929万円(前年度比6.0%増)、分担金及び負担金が20億9,816万円(同0.5%減)、財産収入が5億6,874万円(同22.8%減)、交通安全対策特別交付金5,013万円(同0.1%減)、寄附金が2,803万円(同39.2%増)となっている。

3 経費の内容（目的別歳出）

（1）総務費

- ・ 総務費の決算額は122億267万円で、積立金の減に伴い、前年度比18.4%減となっている。また、総務費の歳出総額に占める割合は前年度比2.7ポイント減の12.4%となっている。
- ・ 総務費の目的別内訳は、全般的な管理事務費である総務管理費が最も大きな割合（総務費総額の85.6%）を占め、以下、徴税費（7.2%）、戸籍・住民基本台帳費（3.1%）、選挙費（2.9%）、監査委員費（0.7%）、統計調査費（0.4%）の順となっている。また、各費目の伸び率は、総務管理費が22.4%減（積立金の減）、徴税費が8.6%増、戸籍・住民基本台帳費が4.5%減、選挙費が165.3%増（選挙執行費の増（参議院議員選挙、市長・市議会議員選挙など）、監査委員費が1.8%減、統計調査費が7.9%増となっている。
- ・ 性質別内訳は、人件費が最も大きな割合（41.8%）を占め、以下、積立金（25.0%）、物件費（20.6%）、普通建設事業（9.5%）、補助費等（2.4%）の順となっている。
また、各性質の対前年度の伸び率をみると、積立金が50.0%減（市町村合併振興基金積立金の減など）、人件費が5.6%減、物件費が8.1%増（大型汎用コンピュータ刷新化経費の増）、普通建設事業費が48.7%増（高砂街区再整備事業費の増）、補助費等が13.7%増となっている。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、高砂街区再整備事業費16億631万円、アルカス用地購入費4億1,388万円、大型汎用コンピュータ刷新化事業5億3,324万円、公共施設予約システム整備事業3,198万円などである。

（2）民生費

- ・ 民生費の決算額は298億7,999万円で、児童福祉、障がい者福祉費などの扶助費の増により、前年度と比べると3.9%増となっている。また、民生費の歳出総額に占める割合は前年度比1.3ポイント増の30.3%で、最も大きな構成比となっている。
- ・ 民生費の目的別内訳は、児童福祉費が最も大きな割合（民生費総額の31.3%）を占め、以下、生活保護費（26.7%）、老人福祉費（21.2%）、障がい者福祉対策や他に分類できない総合的な福祉対策に要する経費である社会福祉費（20.8%）、災害救助費（0.0%）の順となっている。また、各費目の伸び率は、児童福祉費が5.0%増（児童手当、児童扶養手当の増など）、生活保護費が1.1%減（医療費支出の低下による減など）、社会福祉費が4.5%増（障がい者自立支援費の増など）、老人福祉費が4.5%増（介護保険事業特別会計に対する繰出金の増など）、災害救助費が68.2%増となっている。

- ・ 性質別内訳は、扶助費が最も大きな割合（62.4%）を占め、以下、繰出金（23.4%）、人件費（4.9%）、物件費（4.8%）、補助費等（2.7%）の順となっている。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、扶助費が3.2%増（児童手当、児童扶養手当、障がい者自立支援費の増）、繰出金が2.1%増（介護保険事業特別会計繰出金の増）、人件費が3.8%増、物件費が2.5%増、補助費等が14.0%増となっている。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、介護保険事業会計繰出金25億9,807万円、生活保護扶助費73億9,350万円などである。

（3）衛生費

- ・ 衛生費の決算額は111億7,817万円で、前年度比17.0%増となっている。また、衛生費の歳出総額に占める割合は前年度比1.7ポイント増の11.4%となっている。
- ・ 衛生費の目的別内訳は、西部芳世苑建替事業が進んでいることから保健衛生費が最も大きな割合（衛生費総額の49.8%）を占め、以下、清掃費（44.7%）、保健所費（5.1%）、結核対策費（0.3%）の順となっている。また、各費目の対前年度の伸び率は、清掃費が4.0%増、保健衛生費が32.9%増、保健所費が9.1%増、結核対策費が0.6%減となっている。
- ・ 性質別内訳は、普通建設事業費が最も大きな割合（衛生費総額の35.6%）を占め、以下、物件費（25.6%）、人件費（22.1%）、補助費等（10.1%）、水道事業及び総合病院事業に対する投資及び出資金（4.4%）の順となっている。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、普通建設事業費が67.8%増（焼却灰溶融施設建設事業費及び、西部芳世苑建替事業の増など）、物件費が0.8%減、人件費が0.2%減、投資及び出資金が20.5%減（水道事業会計出資金の減など）、補助費等が14.0%増（水道事業会計への繰出し金の増など）となっている。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、西部芳世苑建替事業費7億7,087万円、焼却灰溶融施設建設事業費17億5,247万円、濁水対策事業費1億6,762万円などである。

（4）農林水産業費

- ・ 農林水産業費の決算額は35億1,207万円で、前年度と比べると38.9%増となっている。これは、光センサーみかん選果機導入補助や水産物貯氷倉庫整備事業等の増加によるもので、農林水産業費の歳出総額に占める割合は前年度比1.0ポイント増の3.6%となっている。しかし、昭和62年度の4.8%をピークとして低下傾向にあり、特殊要因が重なったことによりわずかながら上昇したものの、依然として低い水準にある。

- ・ 農林水産業費の目的別内訳は、農業費が最も大きな割合（農林水産業費総額の37.6%）を占め、以下、水産業費（37.6%）、農地費（12.3%）、畜産業費（8.5%）、林業費（4.1%）の順となっている。また、各費目の対前年度の伸び率は、農業費が154.6%増（光センサーみかん選果機導入補助の増など）、水産業費が23.5%増（水産物貯氷倉庫整備事業費の増など）、農地費が8.9%減（基盤整備促進事業費の減など）、畜産業費が3.4%増となっている。
- ・ 性質別内訳は、漁港整備事業、基盤整備促進事業（農道整備など）などの普通建設事業費が最も大きな割合（農林水産業費総額の61.8%）を占め、以下、人件費（12.6%）、補助費等（11.8%）、貸付金（6.3%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、普通建設事業費が84.4%増（光センサーみかん選果機導入補助や水産物貯氷倉庫整備事業等の増）、人件費が0.9%増、補助費等が5.2%減、貸付金が0.1%減となっている。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、光センサーみかん選果機導入補助7億3,316万円、水産物貯氷倉庫整備事業費3億4,064万円などである。

（5）商工費

- ・ 商工費の決算額は56億1,241万円で、前年度比9.8%増となっている。また、商工費の歳出総額に占める割合は前年度比0.5%増の5.7%となっており、平成6年度、7年度の9.8%をピークとして低下傾向で、平成14年度以降6%前後で推移している。
- ・ 商工費の性質別内訳は、中小企業資金融資預託金などの貸付金が最も大きな割合（商工費総額の60.3%）を占め、以下、普通建設事業費（13.4%）、卸売市場事業などに対する繰出金（9.5%）、補助費等（6.9%）、物件費（6.0%）の順となっている。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、貸付金が9.2%増（中小企業資金融資預託金の増）、繰出金が5.1%減（卸売市場事業への繰出金の減）、補助費等が11.1%減、普通建設事業費が73.8%増（水族館整備事業費の増など）、物件費が0.5%減となっている。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、中小企業融資事業費34億1,693万円、水族館整備事業費3億5,965万円などである。

（6）土木費

- ・ 土木費の決算額は100億5,143万円で、前年度と比べると4.9%減となっている。また、土木費の歳出総額に占める割合は前年度比0.5ポイント減の10.2%となり、平成3年度（23.5%）をピークとして低下傾向の中、昨年度に続き最低水準の構成比となった。
- ・ 土木費の目的別内訳は、道路橋りょう費が最も大きな割合（土木費総額の34.1%）を占め、以下、河川整備費（23.5%）、公園緑地費（10.2%）、港湾施設費（9.8%）の順となっている。また、各費目の対前年度の伸び率は、道路橋りょう費が10.2%増（道路橋りょうの増など）、河川整備費が10.2%増（河川整備の増など）、公園緑地費が10.2%増（公園緑地の増など）、港湾施設費が10.2%増（港湾施設の増など）となっている。

9%)を占め、以下、都市計画費(31.1%)、港湾費(11.2%)、住宅費(9.9%)、河川費(7.0%)、土木管理費(5.8%)の順となっている。また、各費目の伸び率は、道路橋りょう費が17.0%増、都市計画費が20.3%減(土地区画整理事業繰出金の減など)、住宅費が33.4%増(公営住宅建設事業費の減など)、港湾費が34.0%増(港湾整備事業費の増など)、河川費が4.2%増、土木管理費が1.6%増となっている。

- ・ 性質別内訳は、普通建設事業費が最も大きな割合(土木費総額の49.8%)を占め、以下、人件費(16.2%)、下水道事業への繰出金などの補助費等(15.9%)、物件費(6.7%)、道路補修などの維持補修費(4.9%)、臨海土地造成事業などへの繰出金(3.9%)、下水道事業への投資及び出資金(2.6%)の順となっている。また、各費目の対前年度の伸び率をみると、普通建設事業費が3.1%減、人件費が1.2%減、補助費等が0.4%減、繰出金が49.6%減(土地区画整理事業繰出金の減)、物件費が10.1%増、維持補修費が0.6%減、投資及び出資金2.1%減(下水道事業出資金の減)となっている。
- ・ 主な事業(特徴的なもの)としては、地方道路整備臨時交付金事業費(観光道路整備)3億7,570万円、バリアフリーネットワーク整備事業費2億3,093万円、街路事業費(県営事業負担金)7,576万円、公営住宅建設事業費(十郎原団地、桜木団地、花園団地、黒石団地)4億2,684万円などである。

(7) 消防費

- ・ 消防費の決算額は39億5,490万円で、前年度比5.4%減となっている。また、消防費の歳出総額に占める割合は前年度比0.2ポイント減の4.0%となっている。
- ・ 消防費の性質別内訳は、人件費が最も大きな割合(消防費総額の80.6%)を占め、以下、消防施設の整備、消防車両等の購入等に要する経費である普通建設事業費(10.0%)、物件費(6.6%)、消防団運営交付金などの補助費等(2.4%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、人件費が1.4%減、普通建設事業費が31.8%減(東消防署移転用地購入事業費の減など)、物件費が0.3%増、補助費等が2.8%減(消火栓に係る水道事業会計への繰出金の減)となっている。
- ・ 主な事業(特徴的なもの)としては、通信指令システム整備事業費1億2,747万円、自動車・機械整備事業費8,751万円などである。

(8) 教育費

- ・ 教育費の決算額は78億9,803万円で、前年度と比べると16.1%減となった。また、教育費の歳出総額に占める割合は前年度比1.5ポイント減の8.0%

となった。

- ・ 教育費の目的別内訳は、小学校費が最も大きな割合（教育費総額の27.1%）を占め、以下、社会教育費（19.6%） 体育施設や学校給食などに要する経費である保健体育費（18.8%）、中学校費（18.1%） 私立学校の振興、奨学金などに要する経費である教育総務費（9.2%）、幼稚園費（7.2%）の順となっている。また、各費目の対前年度の伸び率は、小学校費が38.5%減（小学校建設費の減など） 社会教育費が12.8%増（公民館建設費の増など）、保健体育費が1.5%減、中学校費が20.3%減（中学校建設費の減など） 教育総務費が4.2%減、幼稚園費が0.4%増となっている。
- ・ 性質別内訳は、学校運営に要する経費などの物件費が最も大きな割合（教育費総額の32.3%）を占め、以下、人件費（31.2%） 小学校や中学校の校舎等施設整備に要する経費などの普通建設事業費（23.0%）、補助費等（10.2%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、物件費が2.6%減、人件費が0.3%減、普通建設事業費が43.7%増（小学校、中学校建設費の減など）、補助費等が0.3%減となっている。
- ・ 主な事業（特徴的なもの）としては、少人数指導支援事業費7,438万円、小中学校屋内運動場（改築）事業費5億610万円、清水小学校建設事業費2,779万円などである。

（9）その他

- ・ 議会費の決算額は5億6,110万円で、前年度比3.9%増となっており、また、歳出総額に占める割合は0.6%となっている。
- ・ 労働費の決算額は9,774万円で、事業費の縮減により前年度比5.3%減となっており、また、歳出総額に占める割合は0.1%となっている。
- ・ 災害復旧費の決算額は3億6,925万円で、前年度比28.6%減となっており、また、歳出総額に占める割合は0.4%となっている。
- ・ 公債費の決算額は131億3,696万円で、前年度比3.0%増となっている。また、歳出総額に占める割合は13.3%となっている。近年の低金利傾向もあり利子償還額は微減したものの、公的資金補償金免除繰上償還などにより元金償還額が増加した結果、前年より増加したものである。
- ・ 諸支出金の決算額は1,849万円で、前年度と比べると14.6%減となっており、また、歳出総額に占める割合は0.0%（0.1%未満）となっている。

4 経費の構造（性質別歳出）

（１）義務的経費

決算額

義務的経費の決算額は493億4,798万円で、前年度比1.3%増となっている。また、義務的経費の歳出総額に占める割合は50.1%で、前年度に比べ0.9ポイント上昇している。

推移

義務的経費の近年の推移は、「第6表 歳出の推移（性質別）」及び「第8図 義務的経費の推移」（資料編68ページ、89ページ）のとおりである。昭和60年度（57.4%）以降低下を続けていたが、平成5年度に上昇に転じたのち、平成10年度から経済対策などによる財政規模の拡大などによって45%を下回っていた。平成13年度に財政規模の縮小により再び45%を上回ったのち、平成14年度以降、更なる財政規模の縮小及び扶助費の増により比率を高めている。平成19年度においても傾向は変わらず、構成比及び増減率共に前年度に比べ増加となった。

内訳

義務的経費の内訳をみると、人件費が174億5,619万円で義務的経費に占める割合は35.4%、扶助費が187億5,486万円で38.0%、公債費が131億3,693万円で26.6%となっている。

ア 人件費

- ・ 人件費の決算額は174億5,619万円で、前年度比1.8%減となっており、これは、人員見直し等により、一般職員給与等が減少したことなどによるものである。
- ・ 人件費の歳出総額に占める割合は17.7%で、前年度比で0.3ポイント低下し、10年連続で20%を下回った。
- ・ 人件費の主な内訳は、職員給が71.6%を占め、以下、地方公務員共済組合等負担金（13.0%）、退職金（9.1%）、委員等報酬（3.3%）、議員報酬手当（1.9%）の順となっている。

また、各費目の伸び率をみると、職員給は1.5%減、地方公務員共済組合等負担金が5.0%減、退職金が0.1%増、委員等報酬が11.5%減、議員報酬手当が2.4%増となっている。

- ・ 職員給の決算額は124億9,710万円で、前年度比1.5%減となっている。

職員給の主な内訳をみると、職員給総額の64.8%を占める基本給が2.4%減、35.2%を占めるその他の手当が0.2%増となっている。

職員給の部門別構成比は、総務関係が最も大きな割合（24.1%）を占め、以下、消防関係（20.2%）、衛生関係（16.5%）、教育関係（13.6%）、

土木関係（10.9%）、民生関係（9.7%）の順となっている。

- ・ 職員数（普通会計分）の推移は「第9図 職員数の推移」（資料編90ページ）のとおりである。平成20年4月1日現在の職員数は、前年度比10人減の2,007人となっている。

イ 扶助費

- ・ 扶助費の決算額は187億5,486万円で、児童福祉、社会福祉費の増などにより前年度と比べると3.2%増となっており、平成3年度から増加を続けて、平成12年度に老人福祉費が介護保険へ移行したことにより一時的に減少したが、増加傾向がつづいている。
- ・ 扶助費の歳出総額に占める割合は19.1%で、前年度比0.7ポイント増となっている。
- ・ 扶助費の目的別内訳は、児童福祉費が77億1,778万円で最も大きな割合（扶助費総額の41.1%）を占めており、以下、生活保護費74億1,525万円（同39.5%）、社会福祉費31億7,319万円（同16.9%）、老人福祉費3億3,463万円（同1.8%）の順となっている。これら各費目の対前年度の伸び率をみると、児童手当の支給額が変更されたことなどにより児童福祉費が3.5%増、生活保護費が1.5%減、社会福祉費が19.6%増、老人福祉費が24.8%減となっている。
- ・ 扶助費の目的別内訳構成比の推移は、「第10図 扶助費の推移」（資料編91ページ）のとおりである。生活保護費は地域経済の状況を反映し、近年は40%台を推移していたが、19年度に初めて40%を下回り、児童福祉費が児童手当や増などにより、構成比で生活保護費を上回る結果となった。
- ・ 扶助費のうち単独施策分（県単独を含む）をみると、その額は14億8,841万円で、前年度と比べると10.3%減となっている。

ウ 公債費

- ・ 公債費の決算額は131億3,693万円で、前年度比3.0%増となっている。
- ・ 公債費の歳出総額に占める割合は13.3%で、前年度比0.4ポイント増となっている。昭和60年度（9.2%）以降低下してきたが、平成2年度（7.9%）を底に上昇に転じている。その後、経済対策などによる財政規模の増減によって単純比較はできないものの、平成19年度の構成比が、昭和60年度以降で最大の数値となった。臨時財政対策債や廃棄物処理施設の元金の償還が本格化するなど、今後も増となっていく要素が多い。
- ・ 公債費の内訳をみると、地方債元金償還金が107億2,123万円、利子が24億1,537万円、一時借入金利子が33万円となっている。それぞれの伸び率をみると、元金償還金が4.6%増、近年の低金利の影響により利子

が3.4%減、一時借入金利子が157.5%増となっている。

- ・ 地方債元金償還額の目的別内訳をみると、一般単独事業債が32億9,407万円で最も大きな割合(元金償還額の30.7%)を占め、以下、教育・福祉施設等整備事業債21億1,010万円(19.7%)、一般公共事業債14億3,205万円(13.4%)、過疎対策事業債10億2,999万円(9.6%)、公営住宅建設事業債6億8,365万円(6.4%)、減税補てん債5億3,312万円(5.0%)、財源対策債4億9,257万円(4.6%)となっている。なお、特例債(通常収支不足、減税などの財源不足に対する補てん措置)の合計は18億2,047万円で、その構成比は17.0%となっている。

(4) 投資的経費

- ・ 投資的経費の決算額は161億6,400万円で、前年度比11.0%増となっており、廃棄物処理施設や高砂街区再整備事業等の大型事業の影響により平成18年度に引き続き増加している。
- ・ 投資的経費の歳出総額に占める割合は前年度と比べると1.7ポイント増加し16.4%となっている。
- ・ 投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が97.7%、災害復旧費が2.3%となっている。

普通建設事業費

- ・ 普通建設事業費の決算額は157億9,475万円で、前年度比12.5%増となっており、平成13年度から連続して減少していたが、平成18年度・19年度と増加している。
- ・ 普通建設事業費の内訳は、単独事業費91億997万円(57.7%)、補助事業費63億4,336万円(40.2%)、県営事業負担金3億998万円(2.0%)、受託事業費3,114万円(0.2%)の順となっている。これを補助、単独別に区分すると、補助63億7,480万円(40.4%)、単独94億1,995万円(59.6%)となっており、昭和63年度以降は平成12年度を除き単独が補助を上回っている。

また、各費目の伸び率をみると、単独事業費22.5%増、補助事業費3.1%増、県営事業負担金21.8%減、受託事業費49.6%減となっている。これを補助、単独別でみると、補助2.6%増、単独20.3%増となっており、補助、単独とも増加となっている。

- ・ 昭和60年度以降における普通建設事業費の推移は、「第6表 歳出の推移(性質別)」(資料編68ページ)、「第11図 普通建設事業費の歳出に占める割合の

推移」(資料編92ページ)及び「第12図 普通建設事業費とその目的別内訳の推移」(資料編93ページ)のとおりである。

補助事業費については、平成2年度から4年度にかけての総合経済対策の実施による増加及び平成5年度以降のその反動での低下傾向があり、また平成9年度からの大型事業の進捗に加え経済対策による公共投資の追加などによる増加及び平成12年度以降の減少と、大型事業、経済対策等の実施により増加減少を繰り返している。平成18年度以降増加に転じているのは、過去の例と同様に、焼却灰溶融施設建設や栄・常盤地区市街地再開発といった大型事業の着手・本格化に伴うものである。

単独事業については、昭和63年度から平成4年度までの間、リゾート構想推進(烏帽子岳高原リゾート、鹿子前地区) 東部芳世苑建設、図書館建設などの実施によって、平成元年度を除きいずれも2桁の伸びとなった後、大型事業が一段落ついたこともあって低下傾向にあった。平成10年度からは廃棄物処理施設整備、経済対策、長崎国際大学開学支援などにより、事業費としては高い水準となっているが、平成12年度は長崎国際大学開学支援補助金の減少などにより大幅な減少となった。平成13年度は山澄地区公民館(仮称)等建設、アルファ駐車場購入事業、経済対策による公共投資の追加などにより3年ぶりの増加となったが、平成14年度は、経済対策による公共投資の追加は行ったものの、上述したアルファ駐車場購入事業の減などにより大幅な減少となり、平成15年度からは大型事業の減に加え、道路橋りょう費など通常の事業費が減になった。平成18年度以降増加に転じているのは補助事業と同様に西部芳世苑建替、高砂地区再整備事業といった大型事業の着手・本格化に伴うものである。

- ・ 普通建設事業費の目的別内訳は、「第12図 普通建設事業費とその目的別内訳の推移」及び「第13図 普通建設事業費の内訳(土木)の推移」(資料編94ページ)のとおりであり、土木費が最も大きな割合(普通建設事業費の31.7%)を占め、以下、衛生費(同25.2%)、農林水産業費(同13.8%)、教育費(同11.5%)、総務費(同7.4%)、商工費(同4.8%)の順となっている。

なお、土木費の内訳別に普通建設事業費に占める割合をみると、道路橋りょう費がもっとも大きな割合(56.4%)を占め、以下、住宅費(13.7%)、河川費(11.7%)、都市計画費(10.3%)、港湾費(7.9%)の順となっている。

- ・ 補助事業費及び単独事業費の構成比をみると、議会費(同単独事業費の構成

費100%)、総務費(同99.6%)、衛生費(同52.6%)、商工費(同100%)、土木費(同68.8%)、消防費(同77.3%)、教育費(同57.6%)は単独事業費の割合が補助事業費の割合を上回っているのに対し、民生費(同21.2%)、農林水産業費(同23.6%)は単独事業費の割合よりも補助事業費の割合が大きくなっている。

- ・ 普通建設事業費の目的別内訳を10年前である平成9年度の決算額と比べると(「第14図 普通建設事業費の目的別内訳の状況」(資料編95ページ))、衛生費(2.63倍)、商工費(1.38倍)、農林水産業費(1.03倍)、その他(2.62倍)が普通建設事業費総額の伸び率(0.84倍)を上回る一方、道路費(0.71倍)、港湾費(0.21倍)、都市計画費(0.15倍)、住宅費(0.60倍)、教育費(0.75倍)はそれよりも低い伸び率となっている。

ア 補助事業費

- ・ 補助事業費の決算額は63億7,480万円で、平成13年度以降連続しての減額となっていたが、平成18年度に引き続き、前年度比2.6%増となった。焼却灰溶融施設建設事業、光センサーみかん選果機導入補助等の増などによるものである。
- ・ 補助事業費の目的別内訳は、「第15図 普通建設事業費の目的別内訳(補助事業費、単独事業費の別)」(資料編96ページ)のとおりであり、衛生費が最も大きな割合(補助事業費の29.6%)を占め、以下、農林水産業費(同26.2%)、土木費(同24.5%)、教育費(同16.4%)の順となっている。なお、「第16図 普通建設事業費のうち土木費の目的別内訳(補助事業費、単独事業費の別)」(資料編97ページ)のとおり、土木費の内訳別に普通建設事業費(補助事業費)に占める割合をみると、道路橋りょう費・河川費(36.2%)がもっとも大きな割合を占め、以下、住宅費(33.0%)、都市計画費(15.6%)、港湾費(15.0%)の順となっている。

イ 単独事業費

- ・ 単独事業費の決算額は94億1,995万円で、高砂街区再整備事業費、西部芳世苑建替事業費などの増により、前年度比20.3%増となっている。
- ・ 単独事業費の目的別内訳は、「第15図 普通建設事業費の目的別内訳(補助事業費、単独事業費の別)」のとおりであり、土木費が最も大きな割合(単独事業費の36.6%)を占め、以下、衛生費(同22.3%)、総務費(同12.3%)、教育費(同8.2%)、商工費(同8.0%)の順となっている。なお、「第16図 普通建設事業費のうち土木費の目的別内訳(補助事業

費、単独事業費の別)」において土木費の内訳別に普通建設事業費（単独事業費）に占める割合をみると、道路橋りょう費・河川費がもっとも大きな割合（82.5%）を占め、以下、都市計画費（7.9%）、住宅費（4.9%）、港湾費（4.7%）の順となっている。

災害復旧事業費

- ・ 災害復旧事業費の決算額は3億6,925万円で、前年度において災害発生が多く、災害復旧事業費が多額であったため、前年度比28.6%と大幅な減少となっている。
- ・ 災害復旧事業費の内訳は、補助事業費が2.2%減の2億7,540万円（災害復旧事業費に占める割合74.6%）、単独事業費が60.1%増の9,385万円（同25.4%）となっている。
- ・ 目的別にみると、公共土木施設災害復旧事業費が1億6,727万円（災害復旧事業費に占める割合45.3%）、農林水産施設災害復旧事業費が2億198万円（同54.7%）となっている。

（3）その他の経費

物件費

- ・ 物件費の決算額は109億333万円で、前年度比1.8%増となった。
- ・ 物件費の歳出総額に占める割合は11.1%で、前年度と比べると0.3ポイント上昇している。
- ・ 物件費が前年度決算を上回ったのは、大型汎用コンピュータ刷新化に伴う委託料等の増などによるものである。
- ・ 物件費の内訳をみると、委託料が最も大きな割合（物件費総額の51.8%）を占めており、以下、消耗品費、光熱水費などの需用費（同20.6%）、賃金（同9.9%）、通信運搬費などの役務費（同8.2%）、備品購入費（同1.3%）などとなっている。
- ・ 物件費の内訳を10年前（平成9年度）の決算額と比較すると、委託料（1.67倍）、賃金（1.49倍）が物件費全体の伸び率（1.37倍）を上回る一方、役務費（1.10倍）、旅費（1.06倍）、交際費（0.71倍）、需用費（1.16倍）、その他の物件費（1.36倍）、備品購入費（0.36倍）などはそれよりも低い伸び率となっており、内部事務の経費節減が進捗している状況が伺える。

維持補修費

- ・ 維持補修費の決算額は7億241万円となっており、前年度比4.4%減となっている。
- ・ 維持補修費の歳出総額に占める割合は0.7%で、前年度と同率となった。
- ・ 維持補修費の内訳を目的別にみると、道路、公園、公営住宅などの土木費が最

も大きな割合（維持補修費総額の70.2%）を占めており、以下、学校などの教育費（同11.7%）、廃棄物処理施設などの衛生費（同8.0%）、庁舎などの総務費（同4.5%）の順となっている。

補助費等

- ・ 補助費等の決算額は56億1,525万円で、前年度比3.4%増となっている。これは、渇水対策に伴う水道事業への補助、1億6,712万円の増などによるものである。
- ・ 補助費等の歳出総額に占める割合は5.7%で、前年度と比べると0.2ポイント増加している。
- ・ 補助費等の内訳を目的別にみると、土木費が15億9,672万円で最も大きな割合（補助費等総額の28.4%）を占めており、以下、衛生費の11億2,514万円（同20.0%）、民生費の8億608万円（同14.4%）、教育費の8億296万円（同14.3%）、農林水産業費の4億1,454万円（同7.4%）の順となっている。
- ・ 補助費等のうち、公営企業会計に対する負担金及び補助金の決算額は24億6,310万円で、前年度と比べると5.0%増となっている。

事業別にみると、下水道事業に対するものが15億6,033万円で最も大きな割合（地方公営企業会計に対する補助費等総額の63.3%）を占め、次いで、総合病院事業の5億1,569万円（同20.9%）となっており、この両者で84.3%を占めている。以下、水道事業の3億6,930万円（同15.0%）、交通事業の1,778万円（同0.7%）の順となっている。

繰出金

- ・ 繰出金の決算額は81億4,734万円で、前年度比2.7%減となっている。土地区画整理事業に係る繰出金が皆減したことによるものである。
- ・ 繰出金の歳出総額に占める割合は8.3%で、前年度と比べると0.2ポイント減少している。
- ・ 繰出金の内訳を繰出先別にみると、介護保険事業会計に対するものが25億9,958万円で最も大きな割合（繰出金総額の31.9%）を占めており、以下、国民健康保険事業会計に対するものが22億822万円（同27.1%）、老人保健医療事業会計に対するものが21億9,388万円（同26.9%）、準公営企業会計に対するものが10億8,956万円（同13.4%）の順となっている。
- ・ 準公営企業会計に対する繰出金の内訳を事業別にみると、市場事業の5億3,476万円が最も大きな割合（準公営企業会計に対する繰出金総額の49.1%）を占め、以下、宅地造成事業（港湾、市場事業の一部）に対するものが2億4,677万円（同22.6%）と畜場事業の1億6,177万円（同1

4.8%) 港湾整備事業の8,477万円(同7.8%) 下水道(漁業集落排水)事業の4,840万円(同4.4%)の順となっている。

- ・ 準公営企業会計に対する繰出金を目的別にみると、公債費財源繰出が8億4,139万円(準公営企業会計に対する繰出金総額の77.2%) 事務費繰出が1億7,468万円(同16.0%) 建設費繰出が7,182万円(同6.6%) 赤字補てん財源繰出が1,670万円(同0.2%)となっている。

積立金

- ・ 積立金の決算額は31億3,328万円で、前年度比49.2%減となった。この要因としては、平成18年度に行った市町村合併振興基金への積立、28億408万円が減少したことによるものである。
- ・ 積立金の歳出総額に占める割合は3.2%で、前年度と比べると3.0ポイント減少している。
- ・ 積立金の内訳を基金の種類別にみると、財政調整基金に対するものは15億2,601万円で、前年度比3億3,485万円減(18.0%減) 減債基金に対するものは14億7,138万円で、前年度比5,700万円増(4.0%増) その他特定目的基金に対するものは1億3,589万円で、前年度比27億5,246万円減(95.3%減)となっている。
- ・ 積立金のうち、その他特定目的基金に対する積立金の内訳をみると、奨学基金の2,990万円で最も大きな割合(その他特定目的基金に対する積立金総額の22.0%)を占め、以下、平成17年度に新設した合併市町村振興基金が2,748万円(同20.2%) 福祉基金の2,165万円(同15.9%)の順となっている。

投資及び出資金

- ・ 投資及び出資金の決算額は7億5,335万円で、前年度比15.0%減となっている。
- ・ 投資及び出資金の歳出総額に占める割合は0.8%で、前年度と比べると0.1ポイント減少している。
- ・ 投資及び出資金の内訳を目的別にみると、衛生費に係るものが4億9,297万円で最も大きな割合(投資及び出資金総額の65.4%)を占めており、以下、土木費に係るもの2億6,037万円(同34.6%)の順となっている。
- ・ 投資及び出資金のうち、病院事業に対するものが3億6,005万円で最も大きな割合(投資及び出資金総額の47.8%)を占めており、以下、下水道事業に対するものが2億6,037万円(同34.6%) 水道事業に対するものが1億3,293万円(同17.6%)となっている。
- ・ 平成19年度末における投資及び出資金の現在高は222億363万円で、前年度末と比べると7億5,335万円増(3.5%増)となっている。

貸付金

- 貸付金の決算額は37億627万円で、前年度比8.2%増となっている。
- 貸付金の歳出総額に占める割合は3.8%で、前年度と比べると0.3ポイント上昇している。
- 貸付金の内訳を目的別にみると、商工費に係るものが33億8,700万円で最も大きな割合(貸付金総額の91.4%)を占めており、以下、農林水産業費に係るもの2億2,207万円(同6.0%)、総務費に係るもの5,291万円(同1.4%)、教育費に係るもの4,054万円(同1.1%)の順となっている。
- 貸付金の貸付期間別内訳をみると、年度内回収分が36億8,366万円で貸付金総額の99.4%を占めている。
- 貸付金のうち中小企業資金融資などの預託金が36億3,366万円で貸付金総額の98.0%となっている。
- 平成19年度末における貸付金の現在高は7億2,469万円で、前年度比7,791万円減(9.7%減)となっている。

第3部 佐世保市財政白書資料編